

令和 7 年度（2025 年度）むかわ町地域おこし協力隊 （博物館）募集要領

1 趣 旨

北海道むかわ町は、平成 18 年 3 月に旧穂別町と旧鵲川町が合併し誕生した町で、令和 7 年度には合併 20 周年を迎えます。北海道中央南部、太平洋に面する農村地帯で、道都札幌、海洋物流拠点の苫小牧、そして北海道の空の玄関口である新千歳空港に近接する人口約 7,200 人の町です。陸・海・空のすべての交通アクセスに恵まれ、首都圏にも日帰り往復が可能です。「鵲川ししゃも」「ほべつメロン」といった地域ブランドを有し、ほかにも海の幸、山の幸など豊富で安心・安全な食材をたっぷりと味わうことができます。

また、むかわ町穂別で発見されたカムイサウルス・ジャポニクス（むかわ竜）は、国内最大・最高の恐竜全身骨格化石であり、令和元（2019）年に開催された国立科学博物館の特別展では、過去最高の入場者数を記録しました。

本町では、カムイサウルスの発見を受け、恐竜・化石をはじめとする町の地域資源を活かしたまちづくりを推進し、交流人口・関係人口の創出・拡大を目指すため、「むかわ町恐竜ワールド構想」及び「むかわ町恐竜ワールド構想推進計画」を策定し、町の地方創生のシンボル事業として位置づけ、各種施策を進めております。また、『復興拠点施設整備事業Ⅰ』により、穂別博物館は令和 8 年春に新館のオープンを予定しております。

交流人口・関係人口の創出・拡大を目指すためには、本町が持つ恐竜・化石をはじめとする多彩な地域資源の魅力発信を進めるとともに、地域住民の郷土愛を育み、持続可能なまちづくりを行っていく必要があることから、その役割を担っていただくために「むかわ町地域おこし協力隊（博物館）」を募集いたします。

2 活動概要

別紙のとおり

3 募集対象者

（1）年 齢

令和 7 年 4 月 1 日現在、原則として満 20 歳以上の方。

（2）居住地要件（国が定める地域要件に合致すること）

過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、小笠原諸島振興開発特別措置法、奄美群島振興開発特別措置法又は沖縄振興特別措置法に規定する対象地域又は指定地域を有する市町村（政令指定都市を除く。）に生活の拠点を置かない人。

※別紙「特別交付税措置に係る地域要件確認表」を参照

（3）その他

- ① 委嘱日に隊員として着任し、むかわ町に住民票を異動し、むかわ町穂別地区に居住できる方。
- ② 穂別博物館や化石等に強い関心があり、まちおこしなどに積極的に取り組むことができる方。
- ③ むかわ町の地域おこし協力隊として、広報むかわ、HP、SNS 等に顔写真などの公表が可能で、自身の活動等の積極的な広報・PR 活動（SNS 等）ができる人。
- ④ 普通自動車運転免許証を取得し、自家用車を所有・運転している方。（契約時までに見込みの方を含む。）
- ⑤ パソコンを操作できる方。（文書作成、表計算ソフトの利用、メールのやりとりは必須）
- ⑥ 心身ともに健康で、地域住民や団体などと協力しながら、地域を元気にするため意欲的に活動ができる方。
- ⑦ 職務を誠実に履行し、他の協力隊員や協力隊卒業生、関係者とも連携し、地域支援活動に取り組める人。

4 募集人員

1 名

5 活動地域

むかわ町穂別地区を拠点として、むかわ町内全域。

6 活動時間

活動時間については、委託契約前に両者協議の上確認することとします。

7 町との雇用関係の有無

なし（個人事業主として、むかわ町と業務委託契約を締結します。）

※むかわ町地域おこし協力隊設置要綱第 5 条第 2 項

8 雇用形態及び期間

- （1）むかわ町地域おこし協力隊として、むかわ町長が委嘱します。
- （2）隊員は、個人事業主として活動します。（町との雇用関係はありません）
- （3）委嘱期間は、委嘱日から令和 8 年 3 月 31 日までとし、活動実績により、最初の委嘱日から 3 年を超えない範囲内で委嘱期間を更新できます。

9 委託料

- | | |
|---------|-----------------------|
| （1）活動報酬 | <u>月額 253,000 円</u> |
| （2）活動経費 | <u>年額上限 396,000 円</u> |
| （3）家賃補助 | <u>月額上限 55,000 円</u> |
- （引越しにかかる費用及び入居にかかる敷金礼金等は自己負担）
- | | |
|-----------|-----------------------|
| （4）車両燃料補助 | <u>年額上限 264,000 円</u> |
|-----------|-----------------------|

10 福利厚生

国民健康保険、国民年金保険に各自で加入いただきます。

11 副業

可能（町との委託契約に支障を生じない範囲内）

12 申込受付期間

令和 7 年 5 月 1 日（木曜日）～随時受付

13 申込方法

（1）応募方法

次の提出書類を郵送（必着）もしくは持参してください。

（2）提出書類（各様式は、むかわ町ホームページよりダウンロードしてください。）

ア 令和 7 年度むかわ町地域おこし協力隊応募用紙（写真添付必要） 様式 1

イ 令和 7 年度むかわ町地域おこし協力隊目標レポート 様式 2

※提出いただいた書類は、理由の如何を問わず返却致しません。

（3）提出場所

むかわ町穂別博物館

〒054-0211 北海道勇払郡むかわ町穂別 80 番地 6

TEL 0145-45-3141

FAX 0145-45-3141

E-mail hakubutukan@town.mukawa.lg.jp

14 選考方法

（1）第 1 次選考（書類選考）

書類選考の上、可否を応募者全員に文書で通知します。

（2）第 2 次選考（面接選考）

第 1 次選考合格者を対象に、むかわ町において面接試験を実施します。

日時は、第 1 次審査結果と併せて通知します。

なお、第 2 次選考のために必要な交通費等は個人負担になります。

（3）最終選考結果の通知

文書で通知します。

※提出された順に上記の日程調整をさせていただきます。

※提出された書類の個人情報については、本応募のみに使用し、その他の用途には使用しません。

15 参考

むかわ町ホームページ

<https://www.town.mukawa.lg.jp/>

16 備考

- ・募集に関する質問は、「地域おこし協力隊募集に係る質問事項について」と見出しを付けて文書（令和 7 年度むかわ町地域おこし協力隊質問票）により受け付けます。
- ・質問書は、郵送、ファックス、メールで送付してください。
- ・質問書には「質問内容」の他、「住所・氏名・ファックス又はメールアドレス」を必ず明記してください。
- ・質問に対する回答は、質問者にファックス又はメールで回答いたします。